

第1章 「改革編」の特徴

1. 「改革編」の必要性

「計画編」に掲げる事務事業を効果的・効率的に推進するためには、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの行財政改革の不断の取り組みが不可欠であり、「第二次経営刷新計画」は、「健全財政基盤の確立」を主目的の一つとして、経費削減や職員削減などの財政効果を追求する項目を数多く掲げています。

しかし、マニフェストに掲げる「3つのナンバーワン」を実現するためには、何よりも区民一人ひとりが『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概を持つとともに、「もてなしの心」で人と人とのふれあいを大切に、地域全体を良くしていこうという意識が醸成されていかなければなりません。そのためにはまず、区政を担う職員の意識を根本から見直し、その意識の変化を業務や組織、ひいては地域全体に拡げていく必要があります。

「改革編」は、こうした考え方を基に「第二次経営刷新計画」を補完し、職員意識の改革や計画的な人材育成のあり方、組織や業務の仕組みの見直しなど、区の組織風土全般にわたる意識改革を中心とした取り組みの工程表をまとめたものであり、実施計画を改訂する「計画編」と対をなし、組織風土全般にわたる改革を強力に推進します。

2. 「改革編」の構成

「改革編」では、その基本的視点を「組織風土の改革」とし、さらに下記の3つの要素、「心」「技」「体」の考え方を柱として、これらが三位一体となった組織風土全般の改革に取り組みます。

(1) 「心」=職員・職場の意識改革

マニフェストでは、「あたたかい人づくり」「元気なまちづくり」「安心・安全」という「3つのナンバーワン」の達成と、そのために必要な力として「10のいたばし力UP」を掲げています。これらの提言に共通する点は「あたたかい人づくり、やさしい区政の実現」であり、「あたたかさ」や「もてなしの心」など、人々の気持ちや意識を重視する「心」のありようが求められています。「改革編」では、この「心」に注目し、区政を担う職員と職場の意識改革に取り組みます。

行政サービスの質を一層高め、マニフェストを実現するためには、区政の担い手である職員の意識を高め、資質や能力を向上させるとともに、区民本位の姿勢と公務員として当然に備えるべき倫理を徹底して区民との信頼関係を築くことが必要です。そのため、経験者採用や任期付職員採用制度の導入など新たな職員採用制度を取り入れ、有為な人材の確保に努めるとともに、「コンプライアンス意識」、「もてなしの心」の醸成や、経営品質の考え方等を取り入れた職員・職場の意識改革に取り組み、人材の育成を計画的かつ戦略的に進めるシステムを構築します。

(2) 「技」 = 組織運営の仕組みの改革

これからの自治体には『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概と、これを実現する戦略が必要であり、とりわけ「3つのナンバーワン」を実現するためには、地域の自治力の向上と区政全般にわたる質的向上を実現するための「技」を磨かなければなりません。ここでは、仕事を動かす組織運営や仕組みを改革するための「技」の向上をめざします。

区民との協働や地方分権が進む中で、透明性が高く住民満足度の高い区政を実現するためには、現場主義を徹底し職員の能力を高めるだけでなく、業務、組織、制度、慣習など組織風土全般を見直し、経営の視点による行政運営を進めていく必要があります。そのため、新公会計システムの導入や、様々なシステムの運用の効率化など、業務や行政運営の仕組みを改革するとともに、施策の目的に合致したわかりやすい組織に再編します。

また、住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進するための会議体を設置することにより、地域活力の一層の向上を推進します。一方、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正などの検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

さらに、平成 20 年度に施行される公益法人制度改革に伴い、関連の各法人・団体については、自主運営・独立化を促進します。

(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立

計画事業をはじめとする事務事業を確実に推進するためには、健康な体力や強靱な足腰、即ち健全な財政基盤がなければなりません。ここでは「第二次経営刷新計画」を補完し、マニフェストがめざす心豊かな区政の実現に向けて、健全な財政基盤を確立するための「体」づくりに取り組みます。

平成 16 年度から始まった経営刷新計画の 3 か年の取り組みでは、公共サービスの民間開放や内部努力の徹底、区民の協力による受益者負担の適正化などの取り組みにより、健全財政の基盤確立に向けて大きな成果を上げ、その考え方は平成 19 年度からの「第二次経営刷新計画」において継承されています。「改革編」では「第二次経営刷新計画」を補完する取り組みとして、行政財産の有効活用や普通財産の売却・貸付、多様な広告媒体の活用など、柔軟な発想に基づく収入確保策を検討し、その具体化を図るほか、引き続き公共サービスの民間開放などの主要な取り組みを推進するために必要な項目を追加します。また、公債費支出額の目標値を設定することで、より一層健全な財政基盤の確立を図ります。

「改革編」取り組み項目

取 り 組 み 内 容	項目数
(1) 「心」 = 職員・職場の意識改革	5
(2) 「技」 = 組織運営の仕組みの改革	15
(3) 「体」 = 健全財政の基盤確立	9
合 計	29

3. 「改革編」の体系

基本的視点 組織風土の改革	
1. 「心」 = 職員・職場の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> (1) 職員意識改革の取り組み (2) 組織を支える戦略的な人材育成システム (3) 職員人材育成基本方針改定 (4) 新たな採用制度 (5) 職員提案制度
2. 「技」 = 組織運営の仕組みの改革	<p>【自治力の向上に向けた改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治力UP推進協議会 (2) 区民と区長との懇談会 (3) 板橋区地方自治制度研究会 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【行政運営・業務の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> (4) 新公会計システム (5) 基幹システム (6) 文書管理システム (7) 行政評価システム (8) 庁議の改革 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【行政組織の改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> (9) 組織の改革 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【公益法人改革】</p> <ul style="list-style-type: none"> (10) 財団法人板橋区中小企業振興公社 (11) 財団法人板橋区文化・国際交流財団 (12) 財団法人植村記念財団 (13) 社団法人板橋区シルバー人材センター (14) 板橋区障害者就労援助事業団 (15) 板橋区観光協会
3. 「体」 = 健全財政の基盤確立	<ul style="list-style-type: none"> (1) 行政財産の有効活用 (2) 多様な広告媒体 (3) 区立住宅の空室解消 (4) 公債費支出額の目標値 (5) 使用料・手数料 (6) 補助負担金の適正化 (7) 清掃収集運搬業務 (8) 納付書及び支出命令書の集計事務 (9) 財政白書

第2章 取り組み項目別の改革工程表

改革工程表の見方

1. 「改革編」では、「組織風土の改革」を基本的視点とする取り組みが中心となるため、「職員削減数」「想定効果額」など、直接的な効果を追求する数値については、それらの効果が見込める項目についてのみ「想定効果」の欄を設けて付記しています。また、財政効果が見込めても現段階では算定困難なものについては、「想定効果」の欄に「 」表示をしています。
2. 財政効果額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。ただし、効果額が百万円に満たないものは、すべてを1百万円と表示しています。
3. 数値に が表示されているものは、経費増・人員増を意味しています。
4. 職員削減による効果額は、正規職員1人あたり7,083千円、再任用職員等2,867千円（平成19年度当初予算平均額）として算定しています。

1. 「心」 = 職員・職場の意識改革

マニフェストの「あたたかい人づくり、やさしい区政」を実現するために必要な職員意識 = 「心」の改革を進めます。

(1)	項目名	職員意識改革の取り組み		
改革の基本的な方向性				
<p>「コンプライアンス意識」や「もてなしの心」、「危機管理意識」などを醸成し、職員や職場の意識改革を図るため、既存の研修体系にこれらの考え方を積極的に取り入れます。また、住民本位の行政を実現するための「行政経営品質」や「ISO9001」等の考え方による意識改革の仕組みづくりを行います。</p> <p>いずれも、平成 20 年度中に改定する職員人材育成基本方針に盛り込み、職員意識改革・職場改革の全庁的な取り組みができる仕組みを構築します。</p>				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	・意識改革研修の実施 ・職員人材育成基本方針の改定（再掲）	職員意識改革・職場改革の仕組みづくり		
				所管部局
				総務部 人事課

(2)	項目名	組織を支える戦略的な人材育成システム		
改革の基本的な方向性				
<p>職場における仕事を通じた人材育成と、人事管理制度（人事管理情報）及び集合研修、スペシャリスト養成等能力開発支援の密接な連携を図ることで、計画的かつ戦略的に個人のキャリアアップを進めるシステムを構築します。システム体系については平成 20 年度中に改定する職員人材育成基本方針において定めます。</p>				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	人材育成システムの検討	人材育成システムの構築		
				所管部局
				総務部 人事課

	(3)	項目名	職員人材育成基本方針改定		
	改革の基本的な方向性		<p>平成 19 年度中に策定プロジェクトチームを立ち上げ、区民や職員の意識調査を実施し、求められる職員像や職員意識改革、人材育成システムの構築等を検討し、新たな職員人材育成基本方針を策定します。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	職員人材育成基本方針の改定				
				所管部局	
				総務部 人事課	

	(4)	項目名	新たな採用制度		
	改革の基本的な方向性		<p>高度化・多様化する区民ニーズを的確に捉え、さらに先進的な「まちづくり」を推進するため、民間企業等における勤務により培った経験や技術を有する者を正規職員として採用します。</p> <p>また、技術革新が急速に進む中で高度な専門知識・経験が必要とされる IT 分野などの業務に即戦力となりうる資質を備えた者を一定期間に限って任期付き職員として採用し、効率的な区政運営を確保します。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	経験者採用の導入 任期付採用の導入				
				所管部局	
				総務部 人事課	

	(5)	項目名	職員提案制度		
	改革の基本的な方向性		<p>職員提案制度について、提案がより施策としての実現に結び付けやすい制度に改善します。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	職員提案制度の改善				
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

2. 「技」 = 組織運営の仕組みの改革

マニフェストの「『自分たちのまちは自分たちがつくる』という気概と、これを実現する戦略」を身に付けるための「技」を高める取り組みです。

【自治力の向上に向けた改革】

地域が「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って、力を合わせて身近な問題を解決する「自治力」を高める取り組みです。住民自治を促進する観点から、区民による参加と協働を拡充・推進する方策を検討するとともに、団体自治を強化する観点からは、都区のあり方及び法人税制改正などの検討状況に対応した区の基本的な考え方をまとめるための研究会を設置します。

(1)		項目名	自治力 UP 推進協議会		
		改革の基本的な方向性	<p>区民、町会・自治会、商店街、企業、NPO・ボランティアなど、地域の多様な主体が新しい協働関係を形成することにより、地域の諸課題を解決する方策を検討し、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概にあふれた、自治力の向上をめざします。</p>		
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	自治力 UP 推進協議会 にて最終報告	具体化に向けた検討	実施		
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	


(2)		項目名	区民と区長との懇談会		
		改革の基本的な方向性	<p>「区民と区長との懇談会」について、「公開・評価・参加」の区政経営の理念をさらに一步推し進め、地域の課題を区民とともに考え、解決していく「自治力」の向上に資する場となるよう、懇談会のあり方について見直しを行います。</p>		
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	現行懇談会の見直し ミニ集会の設定				
				所管部局	
				政策経営部 広聴広報課	

	(3)	項目名	板橋区地方自治制度研究会		
改革の基本的な方向性		区が自治体として現在置かれている立場を踏まえ、今後の地方制度改革をにらんだ板橋区のあるべき姿について調査研究するとともに、制度改革の議論が進むもとの、区の立場を明確にしていきます。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	研究会設置		考え方のまとめ 報告・公表		
	調査研究	調査研究		所管部局 政策経営部 政策企画課	

【行政運営・業務の改革】

経営の視点に立った、効率的かつ透明性の高い行政運営を実現するため、内部管理業務や会議、制度などの組織運営の仕組み全般を見直します。

	(4)	項目名	新公会計システム		
改革の基本的な方向性		区民に対する説明責任を一層果たすとともに、行政運営における「経営」の視点をより明確にするために、国や東京都の動向を踏まえつつ、複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れたシステムを導入します。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	調査・検討		システム導入・試験的稼働 職員周知・研修	平成 23 年度 本格稼働	
				所管部局 会計管理室	


	(5)	項目名	基幹システム		
改革の基本的な方向性		<p>基幹システムの一部（福祉系業務）オープン化推進に伴い、システム全体の運用方法を見直し、サーバの統合、アウトソーシングなど効率的な運用・管理体制を検討します。</p> <p>推進にあたっては、高度な専門知識を備えた民間経験者を任期付きで採用し、プロジェクト管理を行います。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	(総合行政データベース構築)			福祉系業務を平成 23 年度にオープン化予定。 （正規職員 4 名削減）	
		基幹システムのオープン化に伴う運用方法検討（サーバ統合、アウトソーシングなど）			
				所管部局 政策経営部 IT 推進課	

	(6)	項目名	文書管理システム		
改革の基本的な方向性		<p>文書管理システムを導入し、事務処理の一層の透明化と効率化を図るとともに、紙の電子化による資源環境への配慮、書庫スペース等の有効利用に寄与します。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	調査・検討	契約・構築（開発） 試行運用	運用		
想定効果			正規職員 1 名減	所管部局 総務部 総務課	

	(7)	項目名	行政評価システム		
改革の基本的な方向性		<p>事務事業評価の仕組みを改善し、平成 20 年度から実施するとともに、施策評価を加えた総合的な評価制度を構築します。</p>			
区分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具体的 取組内容	事務事業評価の仕組み改善 施策評価を加えた総合的な評価制度の構築			所管部局 政策経営部 政策企画課	

	(8)	項目名	庁議の改革		
改革の基本的な方向性		現在行われている庁議のあり方を見直し、政策の方向性を議論し、調整できる場としての役割を一層強化します。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	庁議の見直し				
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

【行政組織の改革】

	(9)	項目名	組織の改革		
改革の基本的な方向性		マニフェストを実現するために、縦割りの弊害を可能な限り解消し、柔軟性と機動性を持ち、効率的でわかりやすく、かつ区民満足度のさらなる向上を目的とした組織に再編します。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	組織の見直し （文化・スポーツ担当 組織、子育て支援組織 の再編、医療制度改革 への対応など）	（教育ビジョンを踏 まえた組織の見直し など）			
				所管部局	
				政策経営部 政策企画課	

【公益法人改革】

平成 20 年 12 月から施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、公益法人への移行に向けた組織体制の見直しなど、関連の各法人・団体の自主運営・独立化を促進します。

(10)	項目名	財団法人板橋区中小企業振興公社		
改革の基本的な方向性				
新規保証業務終了以降、産業振興の積極的な推進のための公社のあり方を含め、平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行に向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	公社業務の今後のあり方に関する調査・検討	制度改革に伴う今後の方向性を決定、新体制への移行準備		施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 産業経済部 産業振興課

(11)	項目名	財団法人板橋区文化・国際交流財団		
改革の基本的な方向性				
平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行へ向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新体制への移行に向けた組織体制の見直し・公益認定申請の準備			施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 区民文化部 文化・国際交流課

(12)	項目名	財団法人植村記念財団		
改革の基本的な方向性				
平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行へ向けた取り組みを行います。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	移行に向けた組織体制の見直しなど条件整備	公益認定申請		施行後5年以内に新制度に移行 所管部局 区民文化部 スポーツ振興課

(13)	項目名	社団法人板橋区シルバー人材センター		
改革の基本的な方向性		平成 20 年 12 月に施行予定の公益法人制度改革関連法に合わせ、新制度下での公益法人へのスムーズな移行に向けて働きかけを行います。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新体制へのスムーズな移行を支援			施行後5年以内に新制度に移行
				所管部局
				健康生きがい部 生きがい推進課

(14)	項目名	板橋区障害者就労援助事業団		
改革の基本的な方向性		現在任意団体である同団体について、法人化や委託化等を含め、今後の事業団のあり方について検討することにより、障がい者の就労支援の拡大を図ります。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	事業団のあり方に関する調査・検討	検討結果を踏まえ、体制の見直し実施		
				所管部局
				福祉部 障がい者 福祉課


(15)	項目名	板橋区観光協会		
改革の基本的な方向性		現在任意団体である同協会について、法人化や区との役割分担の見直し等を含め、今後のあり方について検討し、新たな体制への移行に向けて準備します。		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	協会のあり方に関する調査・検討		区と協会との協議を経て新たな体制への移行を検討	
				所管部局
				産業経済部 くらしと 観光課


3. 「体」 = 健全財政の基盤確立

マニフェストがめざす心豊かな区政の実現に向けて、健全な財政基盤を確立するための「体」づくりの取り組みです。

(1)	項目名	行政財産の有効活用		
改革の基本的な方向性				
平成 19 年 4 月に施行された地方自治法の改正（行政財産の貸付）に伴う制度の積極的な運用のため、行政財産の建物等については、行政需要を十分に考慮したうえで、貸付けなどを行い収入確保に努めます。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	貸付制度の整備			所管部局 総務部 契約管財課
	新たな貸付の検討			

(2)	項目名	多様な広告媒体		
改革の基本的な方向性				
「板橋区広告掲載要綱」により設置した「広告審査会」を活用し、新たな広告媒体を検討します。また、区設掲示板や A E D ボックスなど、多様な広告媒体を活用した事業を展開し、収入確保に取り組めます。				
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考
具 体 的 取 組 内 容	新たな広告媒体の検討（区政情報課）			所管部局 政策経営部 区政情報課
	施設命名権など新たな広告媒体の検討・実施			
	区設掲示板有料広告事業（地域振興課） 既存の区設掲示板に新たに広告板を取り付ける。 目標 50 基	（20 年度の状況により目標設定）	（20 年度の状況により目標設定）	
	広告付 A E D ボックス（産業振興課）			
想定効果				

	(3)	項目名	区立住宅の空室解消		
改革の基本的な方向性		区立住宅の空室解消に向けた取り組みを積極的に展開し、区が管理運営する住宅の有効活用を図ります。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容					
	新婚・子育て支援制度 (入居要件緩和の検討・実施、PR方法の改善、支援制度の充実) 稼働率 93.5%(空室 14 室)	稼働率 96.7%(空室 7 室)	稼働率 97.7%(空室 5 室)		
想定効果	使用料増加 2 百万円			所管部局	
				都市整備部 住宅政策課	

	(4)	項目名	公債費支出額の目標値		
改革の基本的な方向性		健全な財政基盤を確立するため、今後の起債発行額を見直し、公債費支出額を削減します。 平成 27 年度までに、公債費支出額の目標 50 億円(平成 18 年度普通会計決算ベース 88 億円) 上記の目標に向けて、各年度の目標起債発行額を平均 30 億円に設定			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容					
	目標起債発行額 年度平均 30 億円				
想定効果				所管部局	
				政策経営部 財政課	

	(5)	項目名	使用料・手数料		
改革の基本的な方向性		使用料について、受益者負担の適正化、公平性の観点などから利用者の負担割合等について検討します。 また、手数料についても、算定方法が適正かなどの観点から見直します。 なお、23 区統一基準により算定しているものについても、当該基準が適正かどうか検討し、見直しに向けた働きかけを行います。			
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容	見直し検討	見直し			
想定効果				所管部局	
				政策経営部 財政課	

	(6)	項目名	補助負担金の適正化		
改革の基本的な方向性		<p>補助負担金について、原則として既得権や前例にとらわれず客観性及び公平性の確保という視点からの見直しを推進します。</p> <p>なお、平成16年度に示された「補助負担金の適正化」の方針に基づき、4年程度を限度に交付基準の見直しを行うとともに、公益法人改革を踏まえた外郭団体等の自主運営・独立化を促進する視点での見直しを行います。</p>			
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	
具体的 取組内容	見直し検討	見直し		所管部局	
				政策経営部	
想定効果				政策企画課	

	(7)	項目名	清掃収集運搬業務		
改革の基本的な方向性		<p>清掃収集運搬業務の委託分野の拡大について検討します。</p>			
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	
具体的 取組内容	委託分野拡大の検討			所管部局	
				資源環境部 清掃リサイクル課	
想定効果					

	(8)	項目名	納付書及び支出命令書の集計業務		
改革の基本的な方向性		<p>納付書及び支出命令書の集計業務を民間委託することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。</p>			
区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	
具体的 取組内容	民間委託実施			所管部局	
				会計管理室	
想定効果	職員削減数 (正規) 2名 想定効果額 6百万円				

	(9)	項目名	財政白書		
	改革の基本的な方向性		<p>区財政の現状や将来見通し、直面する課題などをわかりやすくまとめた「財政白書」を平成 21 年度から隔年で定期的に発行し、区民への説明責任を一層果たしていくとともに、区政の今後の進め方について、区民とともに考えるための基礎資料とします。</p>		
区 分	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	備考	
具 体 的 取 組 内 容		財政白書の定期発行 (隔年)			
				所管部局	
				政策経営部 財政課	